

令和2年9月1日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部
厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室

新型コロナウイルス感染症に関する外国語対応ホームページの開設について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、外国人を含む地域住民等の理解と対策遵守の徹底が不可欠です。このため厚生労働省では、外国人を対象とした、新型コロナウイルス感染症対応に必要な医療機関受診方法の周知等のための事業を実施いたします。

本事業では、新型コロナウイルスへの感染を疑う方の相談先や受診方法等を掲載したホームページを英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、やさしい日本語で作成するとともに、当該ホームページに繋がるQRコード等を記載したリーフレット及びポスターを11言語（※）で作成いたしました。貴部（局）におかれては、是非当該事業の周知にご協力頂きますよう、お願いいたします。

（※）やさしい日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、ネパール語

【ホームページ URL・QRコード】

<https://www.covid19-info.jp>



上記より、11言語のポスター・パンフレットがダウンロードできますのでご活用ください。

なお、「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡）でご連絡した外国人の医療提供体制の整備については、引き続き、その推進を頂くよう重ねてお願いいたします。

〈問合せ先〉

医政局総務課 医療国際展開推進室

隈丸、宮澤、難波

TEL 03-5253-1111（内線 2678、4116、4108）

FAX 03-3595-2048